

平成２７年度第３回和水町地域公共交通会議 会議録

【日 時】 平成２７年１１月１１日（水） １３：３０～１６：００

【場 所】 和水町三加和公民館 ２階 研修室

【出席者】 委員１４名（代理：３名 随行者：２名）

区分	団体・役職	氏 名（敬称略）
会長	和水町総務課長	高木 洋一郎
副会長	東海大学産業工学部環境保全学科 非常勤講師	渡邊 千賀恵
委員	産交バス株式会社 玉名営業所長	城戸 秀徳 随行者：木下 健司
委員	有限会社高瀬合同タクシー 常務取締役	松葉 秀文 随行者：村上 浩
委員	有限会社三加和タクシー 所長	永田 誠二
委員	一般社団法人熊本県タクシー協会 専務理事	吉田 光義 代理：片岡 正和
委員	東校区代表区長	船津 秀澄
委員	西校区代表区長	坂本 哲雄
委員	緑校区代表区長	鍋島 隆
委員	神尾校区代表区長	富田 幸廣
委員	春富校区代表区長	石原 信博
委員	和水町老人クラブ連合会 会長	近延 正
委員	和水町民生委員・児童委員協議会 会長	永田 尚稔
委員	和水町商工会会長	辻 桂一郎
委員	和水町地域婦人会 会長	菊川 ヨリ子
委員	熊本県自動車交通労働組合 書記長	重光 重信
委員	九州運輸局熊本運輸支局 首席運輸企画専門官（企画調整担当）	松野 完治
委員	九州運輸局熊本運輸支局 首席運輸企画専門官（輸送・監査担当）	牛島 光英
委員	熊本県 玉名地域振興局 土木部維持管理調整課長	光永 滋
委員	和水町 建設課長	池田 宝生
委員	熊本県警察 玉名警察署 交通課長	水下 睦文
委員	熊本県交通政策課 審議員	前田 隆 代理：中野千春
委員	和水町 健康福祉課長	今村 裕司 代理：新木 隆

委員	和水町 商工観光課長	坂本 政明
委員	和水町 学校教育課長	吉田 収
委員	和水町立病院事務部長	堤 一徳

【欠席者】 4 名

区分	団体・役職	氏 名（敬称略）
委員	一般社団法人熊本県バス協会 専務理事	新居 唯一
委員	中央校区代表区長	石原 省三
委員	南校区代表区長	宮本 保徳
委員	全九州産業交通労働組合 書記長	貢 博之

【オブザーバー】 和水町社会福祉協議会 事務局長 坂本 一恵

【事 務 局】 和水町まちづくり推進課 課長 池本 文雄
 和水町まちづくり推進課 係長 大山 和説
 和水町まちづくり推進課 参事 嶋田 真吾

【議題及び協議結果】

議案第 1 号 和水町地域公共交通網形成計画の調査結果及び地域公共交通の課題と
 対応策の方向性について
 ⇒ 原案のとおり承認

議案第 2 号 今後のスケジュールについて
 ⇒ 原案のとおり承認

【発言内容】

池本事務局長	定刻となりましたので、只今から平成27年度第3回和水町地域公共交通会議を開催いたします。本日は大変お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。池本事務局長の池本です。よろしくお願いいたします。開催にあたり、高木会長よりご挨拶申し上げます。
高木会長	皆様あらためまして、こんにちは。 本日は大変お忙しい中、第3回目となります和水町地域公共交通会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。この地域公共交通会議は住民生活に必要な公共交通の手段の確保、利便性の向上に向けた協議を行いますと共に、和水町地域公共交通網形成計画を作成することを目的として皆様方にご協力をお願いをしている次第でございます。前回7月には本年度の作成予定であります地域公共交通網形成計画の調査業務についてご承認を賜りまして、中央コンサルタンツにより各種調査を進めた次第でございます。 内容の概要といたしましては、8月に全世帯に対するアンケート調査をかわきりに、9月には公共事業者・関係団体・住民団体へのヒアリング、区長や民生委員の皆様へのグループインタビュー等を行い、それぞれの立場からご意見・ご要望をお伺いしたところでございます。更に、10月にはグループインタビューの際にお伺いしました移動制約者100名の方々に個別訪問をいたしまして聞き取り調査を行い、直にご意見をお伺いしてきたところでございます。今回はこの調査結果について後ほど事務局から詳しくご説明をさせて頂きたいと思っております。本日は、8月から行ってまいりました調査で見えてきた地域特性を元に今後の課題や方向性について、各委員からの活発なご意見を賜りたいと思います。本日もよろしくお願いいたします。
池本事務局長	それでは、早速、議事に移りたいと思います。議長につきましては、設置規約に基づき高木会長にお願いいたします
高木会長	それでは議事を進めて参りますので、円滑な進行ができますよう、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。まず、議案第1号「和水町地域公共交通網形成計画の調査結果及び地域公共交通の課題と対応策の方向性について」の説明を事務局よりお願いします。
事務局（中央コンサルタンツ）	【議案第1号の説明】
高木会長	7月から実施して頂いておりましたアンケート調査、ヒアリング結果の説明、調査結果より出てまいりました現状の課題についてまとめて頂いております。 73ページに今ご説明して頂いた通り、5点の課題を抽出した中で大きく3点の対応のご提案でございます。 会議を始めまして1時間20分を経過しようとしております。ここで10分ほど休憩をとらせて頂きます。15時から再開をいたします。その後ご意見を伺いたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

高木会長	【休憩後】 皆様お集まりのようですので、休憩前に引き続きまして会議を続けたいと思います。先ほど議案第1号の調査結果と公共交通の課題と対応策の方向性についての説明でございました。ここまででご意見・ご質問等がございましたら、お受けしたいと思っております。ご意見・ご質問等ございましたら、挙手をして頂きたいと思います。いかがでございましょうか。感じられたことでもかまいませんので、ご意見を賜りたいと思います。
松野委員	確認です。34 ページで⑮公共交通に望むサービスということでグラフがありますが、左から4番目の「路線バス同士が乗り継ぎしやすいようにダイヤを調整してほしい」ということで10.9%あがっています。具体的にどこの路線を指して、どこのバス停なのか分かればと思ったのですがご回答願えますでしょうか。
事務局（中央コンサルタンツ）	アンケートの設問の内容としましては、「はい」か「いいえ」で答える質問になっておりまして、具体的な内容はお答え頂いていません。
松野委員	仮に「ケアバス」など他の送迎バスと、路線バスが混同してしまっているということは設問上考えられるということですか。
事務局（中央コンサルタンツ）	設問については「路線バス」ときちんと書いているのですが、そのように誤解をされている可能性はあります。
松野委員	設問に沿うような系統にはなっていないように見受けられますが…。
高木会長	江田で交差しています。町内の路線バスだけを見れば、その1ヶ所が乗継可能なバス停ということになります。
松野委員	どこかに乗り継いで行きたいという欲求がデータ上あれば、そこを乗り継ぎポイントとして今後検討していかなければならないところがあると思いますので、データ上でどこからどこに行きたいというものがあれば具体的なポイントとして提示して頂ければと思います。
高木委員	どの地域の方がそういう要望が多かったかというのもあると思います。町内を走っている定期路線バスはほぼ東西方向の1路線を合わせて4路線が東西方向に運行している状況です。
松野委員	縦の移動への要望もあっていますので、現在の産交バスの路線を活かしつつ縦の線で接続する場合、小さな拠点として乗り継ぎのポイントとして福祉の関係ですとか、町民講座に出たいという様なご意見もあっていますので、南北で考える場合、どこで乗継をさせる、待ち時間が1時間程度あったとしても退屈しないなど、考える必要があります。次回ご提案される場合はどこでどのように接続させるなど、具体的な提案をお願いします。
高木会長	今おっしゃったのは、小さな拠点と公共交通との融合が今回の大きな課題になるのではないかとご意見だろうと理解しております。ありがとうございます。他にご意見はございますか。

渡邊委員	まずは事務局に対してお礼申し上げたいと思います。前回の協議会で調査を急いでほしいというお願いしました。また、ヒアリングを大事にしてほしいということもお願いいたしました。非常に短い時間の中でこれだけ調査をなさり、丁寧にまとめて頂きましてまずは感謝申し上げます。お疲れ様でございます。ただ今のご指摘のように、今回のグラフを見て更に詳しく知りたいという気持ちが出ているわけですが、更に詳しく知ろうとするともう１度集計のし直しという作業が恐らく必要になる、一方で時間が残されていないという現実があります。次回の形成計画はこれらのデータを踏まえて作成することになりますが、事務局としてはグラフから読み取ろうとするのではなく、現実の現場、ヒアリングから得た細かな知識を具体的にイメージして頂いて、計画をつくっていく方が恐らく早いのではないかと思います。 46 ページ下の⑨、理想の外出時間帯のグラフは個別訪問調査の集計結果です。交通弱者の皆様の希望をグラフにしたものでありますが、青い線を見て頂きますと朝の 9 時台にピークがきていまして、あとはピークがない状況にあります。つまり、対象者の皆さんは朝 9 時前後に全員が家から出て行きたいとおっしゃっていることが読み取れます。赤い方の線は理想の帰宅時間でございますが、昼の 12 時頃と夕方の 16 時頃に帰宅したいとおっしゃっているわけです。極端な方、青色を見て頂きますと、ほぼ全員を朝 9 時前後に輸送する方法をつくれるかどうかという、極めて難しい問題があるということになります。8～10 時の 3 時間のうちに全員が満足するような輸送形態を仮にバスでやろうとしたら、バスを 2 台ほど新しく購入する必要があり、運転手も新規に採用しなければならないという現実が予想されることになります。これにどう対応するのでしょうか、と私は考えています。 事務局様としてはこの後計画に取り組むことになるわけですが、今どのようにお考えなのか、今日ここでおっしゃったことで責任を取るようには言いませんので、どうしたら良いのか少し議論したいと思います。事務局様の感触はいかがででしょうか。できないことは「できない」と言っておいた方がいいと思います。
事務局（中央コンサルタンツ）	ご意見・ご指摘ありがとうございます。同じアンケートの中の 45 ページに、実際に外出したい時の曜日などをお答え頂いております。皆様にはそれぞれ目的の曜日などがございまして、皆 9 時台に外出したいというご要望の中でお出かけしたい曜日などは異なると思っています。それを地区別に見た場合に偏りが出てくるようであれば、それに合わせた移動支援が考えられます。同じ曜日で皆さんが一斉に動き出すというのであればご指摘の通り少々難しい問題になるかとは思いますが、曜日の違いが出ており、ニーズが分散している可能性もありますので、そのような視点で分析した上で検討したいと思っています。
渡邊委員	なぜこのように少ないのかよくわかりませんが、火曜日は回答結果が少ない状況にあります。火曜日以外の曜日はほぼ同量となっています。よって、連動していると思えば少々危険なのではないでしょうか。むしろ、火曜日が例外であり、他の平日はほぼ横ばいで、そして、朝 3 時間のピークにどう対応するかということです。ここの基本姿勢を決めないと、形成計画は恐らく作成できないと

	思います。協議会の皆様にもここはお考え頂きたいところでありまして、希望に添えない場面が往々に出てくると考えられます。課題をどのように解決に導けば良いのでしょうか。 つまり、次回の協議会で議論する、形成計画に向けて、100%の答えは出ないのではないかと思います。
高木会長	確かに 8～10 時まで約 7 割の方が外出したいというご意見があります。先生がおっしゃったように火曜日が例外であるという捉え方は望ましくなく、また、100%この需要に対して答えうる公共交通システムが可能なのかということが非常に重要なことで、すべての交通弱者の希望には添えない場合もあるということは念頭に置いておかなければならないと私も思うところです。 一方で、41 ページの春富地区のご意見の中に地域内の助け合いという意見も書いてございました。それを活かす方法も考慮できるのではないのでしょうか。 先生がおっしゃったように、100%公共交通のみで対応は私も難しいと思っていました。その他にお気づきの点がございましたら、お願いしたいと思います。
船津委員	地域の概要でありました、人口減少が最も問題だと思います。それについてはこの会議で話し合う問題ではないと思いますが、南北方向の移動を対応しても人口が減少していけば、利用者は増えず、より一層、財政支出を増やすのみの結果になるのではないのでしょうか。 バス路線が東西方向にばかり運行しているというのは需要があった結果でして、南北方向の需要があるのならば昔からバス路線があるはずで、南北方向の移動を望む声はありますが、はたして本当なのかと思う部分があります。 例えば課題の 5 つ目に書いてあります地域活性化に資する来訪者の移動環境の改善で、三加和温泉やロマン館など書いてありますが、三加和温泉に行く人は私が住んでいるところに多くはいないわけです。どこに行くかというと山鹿温泉です。そうなりますと、方向性が違うのではないかと思います。
近延委員	今、船津委員さんがおっしゃった「南北に貫く公共交通機関がないのは需要がないからではないか」というのは、確かにその通りだと思います。南北の路線は全く今まで考慮されたことはなかったわけです。 ただし、事業者ヒアリング調査の際、私も含め老人会メンバー 7～8 名でヒアリングを受けました。その際に、老人会の意見として「両町が合併して 10 年になるが、まだ何か一体感が生まれていない。それは、南北を貫く路線がないから」という意見が多かったのです。例えば 34 ページの下の方に、アンケートの「菊水～三加和間を南北に移動できるような新たな公共交通がほしい」という結果が出ています。 また、もうひとつ問題があります。この路線をつなぐ道路の劣悪な現況です。南北を貫く道路は現状 2 本あります。1 本は江栗経由で行く連絡道路、もう 1 本は下津原菰田を通る道路の合計の 2 本です。江栗側は非常に道路が狭くて、曲がりくねっています。非常に交通困難な隘路となっています。もう 1 本の菰田橋も幅が狭いです。大型トラックが多く通行しています。その際は非常に混雑します。そのような道路のメンテナンス、インフラが全く整備されていないということ

	が、ひとつの問題ではないかと思います。 したがって、南北路線の公共交通をつくる以前に道路の整備が現実の課題ではないかと感じております。
高木会長	ありがとうございます。南北をつなぐ路線の必要性和共に、インフラの整備の必要性についても言及いただいたところです。他にございませんでしょうか。
渡邊委員	ただ今の方々のご指摘は非常に重要な点をついていると思います。ここではっきりと分けておきたいのは、公共交通といっているのも従来儲かる公共交通と儲からない公共交通の2種類があり、ここで主に議論しているのは儲からない方の話をしているのです。東西のバス路線は、利用者がいて民間で経営が成り立っている、今バス路線があるわけです。 南北は利用者がいないのではなくて、採算が成り立つほどには至らないということで民間のバス業者は入ってこない、したがって、南北の路線は儲からないことが明白となっていますので、税金などを使って福祉の面としての方法を考えなくてはいけないという段階です。南北の路線を産交バスさんをお願いするのは極めて難しい話ですので、公共側が手出しをする方法を考えざるを得ないということになると思います。 また、「人口が減っているのがそもそも大きな問題である」というのは全くその通りであります、その話に議論を移すと答えは出ませんので、協議会の議論外と単純に考えて進んだ方がいいと思います。
城戸委員	今の話ですが、東西方向に走っている路線でも採算が取れる路線はないのです。先ほど人口減少が進んでいる中で、和水町さんの中の交通機関の路線バス、タクシー、ケアバス、温泉施設のバス、それぞれの役割分担を明確にしておかないとお互いに取り合ってしまうと、どこも赤字で運行することになり、最終的には東西のラインの減便をして、さらに利用者が減っていき、最終的には廃止になっていくと考えられます。そのような今の路線赤字も調査してもらいたいと考えています。路線・時間帯・どうやって乗っているのか、路線バスとどのように被っているのか、そのあたりの実態も調査して頂きたいと考えています。 産交バスで和水町さんの場合は、各市町村の真ん中にあり通過点ということで、和水町さんだけのダイヤ調整ができない状態にありますので、そのへんも含めて検討していくという部分と、この町内限りでできるのは、町内完結の周遊バスなどが検討の範囲内にあると思います。
高木会長	ありがとうございました。今、路線バス以外にもいくつかのサービスで回っている送迎のパターンがありますけどその住み分けと、運行時間帯を接続できるのであれば有効路線も可能ですし、その検討も必要ではないかというご意見を頂きました。他にございませんでしょうか。
池本事務局長	産交バスさんの52ページでわからないことがございました。「利用促進のために行っていること」というところで、65歳以上で購入できる「サンコーパス65」という定期券があるということを知らなかったもので、3ヶ月で14,000円、6ヶ月で25,000円ということですが、これは熊本県内のバスなら全路線使えるのでしょうか。

城戸委員	一部使えない区間がありますが、熊本市内などの地域は産交バスを含めて他社さんのバス会社さんも使えるという形の定期券になっております。 高速バスも一部、福岡ー熊本間でひのくに号というのを運行させて頂いてまして、提示すれば割引があるという形で販売をいたしております。
渡邊委員	事務局さんへの確認ですが、事業者の皆さんには大変失礼なことを申し上げるかもしれませんので、あらかじめお断りを申し上げておきます。 次の形成計画をつくるまでの１ヶ月ほどは事業者の皆さんとしても大変不安な日々だと思います。どのような計画がつくられているのか見えないと、次回の協議会では、事業者にとって、我が社の収入が減ってしまうような計画になっているかもしれないという不安な日々になると思います。 そこで質問ですが、事業者ヒアリングは個々の事業者へのヒアリングであって関係者が集まって言いたいことを言う形ではないですね。１度そのような話し合いの場があるのではないかと思います。そういう感想だけ申し上げておきます。
高木会長	公共交通を担って頂いている事業者さんの合同会議という話です。
渡邊委員	ブレインストーミングで話をするという、各事業者さんがお客の取り扱いという発想ではなく、少ないお客さんをみんなでうまく運ぼうという前向きな姿勢に立つための場が１度必要ではないかと思います。 そうしなければ、次回の協議会で原案を出した際に紛糾して終わるという心配をしています。タクシー協会さんも書いていますが、お互い疑心暗鬼で他社の動きを心配しているだけでは良い計画がつかれません。必要があれば皆さん集まってそれぞれが不安に思っていることを話し合い、話し合った後は気分を変えて、どうするのか、自分達に何ができるかということをその場で自由に話してもらう時間が必要ではないかと思います。 もちろん事業者の皆さんのご希望次第ですので、ご希望がなければやらなくていいと思います。
永田委員	私は下津原に住んでいます。産交バスさんは本当に親切です。毎日止まって応対していらっしゃる。ただ、バスの乗車状況は１人か２人、少ない時は０人と非常に少ないです。赤字が嵩むので運行をやめた方がいいのではないかと運転手さんにお伝えしたこともございます。しかし、町民の４割が「これでいい」と言っています。だから、私は残すべきだと思います。 今現状として産交バスさんも今年５月に出た再編で、いくつ廃止されるかわかりません。他の市には乗合バスがあります。こういうものを事務局としてやろうという考えはあるのでしょうか。代わりになるものとして、乗合バスなどを検討しなければならないと私は思っています。
高木会長	確かに人口は減りますけど、今から高齢化率はどんどん上がっていきます。しかし、先ほど先生がおっしゃったように、公共交通はもう福祉政策になると思います。移動手段がない人が増えていくことにどう対応していくかというのが、大きな目的ではなかろうかと思います。定期バス路線への接続も視野に入れなければならない、高齢者が出かけて行って楽しめる場をつくらなければならないということもあり、それが小さな拠点だと思います。

	乗合タクシーやコミュニティバスの選択はこの調査結果を受けて、これからどのようにしていくかという点が課題になると思います。 先ほど話がありましたように、町内にはいくつかの公共的な移動手段があります。病院のケアバス、小学校のスクールバス、観光施設の送迎バス、それとタクシー、路線バスが、少ない交共通利用者の総数をどううまく分けていくか。それを取り合ってしまうような計画ではいけないと私も思います。それがむしろ増えるような、福祉的な公共交通に持っていく、路線バスにつなぐなど、南北に1本敷くことに発展していけば良いと思います。 特に緑校区と春富校区にお住まいの人達、菊水地区の南校区の人達は公共交通を非常に使いづらいという人達が8割いらっしゃいますが、そこも考えていかなければなりません。 他にご意見・ご質問等ございませんでしょうか。 また、最後のまとめとしてありました課題、今後の対応策の方向性のところについてもいくつかご意見を頂いておりますけど、ぜひご意見を賜りたいと思います。
渡邊委員	71 ページの課題の⑤で、観光面があげられています。5 つの課題のうちの1 つなので 20%分の位置づけがなされていますが、観光客への対策は本当に必要なのでしょうか。こちらへ来る観光客で、マイカー以外で来る人はどれほどいるのでしょうか。公共交通を改善することで、それを使うほどの観光客がいるのでしょうか。 総合計画などで観光面の対策を講じると書くのは正しいと思います。今回、限られた車両、運転手、アイデアを使って最低限の交通の足を用意しようという議論の際に、観光客まで考える余地・余裕があるのでしょうか。本当に重点的な 5 つの項目のひとつにあげるのなら、もっと踏み込んだデータが必要だと思います。もし、相対的にウェイトが低いと思うならば軽く表面的に扱うほどの位置づけだろうと思います。その点は、明日からご議論頂ければと思います。一部不便な状況が生じていると書いてあるものですから、一部だったら考慮しなくて良いのではないのでしょうか。
高木会長	ここについては皆さんも同じような思いをお持ちになったのではないかと思います。確かに観光施設は大きくあげると菊水ロマン館、古墳公園、田中城跡等ありますが、多くの観光客は貸し切りバスか自家用車でおいでになっていらっしゃいます。一方で一部の人は不便なのかもしれません。ここの扱いについて皆さんの話を聞いた方が良くと思いますが、いかがでしょうか。観光施設の方はいらっしゃらないですね。私が三加和総合支所に勤務していた際には、土日にマイカーでお見えになって「8 つの神様を巡りたいのでルートをください」という問い合わせが結構ございました。あとはバスでお見えになる方が多いです。
渡邊委員	観光についてはその時のイベントとして貸し切りバスを使って、その日曜日などの、1 日の特別ルートを組めば良いと考えます。今回議論しているような1 年間を通しての議論とはちょっと違うような気がするので、別の観点で扱った方が良くと思います。

高木会長	ありがとうございました。他にご意見等ございましたらお受けしたいと思いますが、よろしいでしょうか。 【意見なし】 それでは、今皆さんから頂いたご意見等を踏まえながら今後進めていくということで、ご容認いただいてよろしいでしょうか。 【異議なし】 では第１号についてはご承認頂いたということで進めさせていただきます。続きまして議案第２号、今後のスケジュールについて事務局から説明をお願いします。
事務局	議案第２号 今後のスケジュールを説明 ・形成計画策定スケジュール等 ・各種補助金の説明 ・先進地視察の参加案内（高知県黒潮町）
高木会長	ただ今、議案第２号の今後のスケジュールについて説明を頂いたところでございます。ご意見・ご質問等ございましたら、お願いをいたします。
松野委員	今の説明の補助金上の話で補足と訂正がありますので申し上げます。 ２ページ目のフィーダーのイメージですが、お手元の第１号議案の資料の８ページを開いて頂ければと思いますが、そこでいうフィーダーの簡単な説明です。今から説明する地区が適合するかは予算と審査の問題ですので、例ということでご理解ください。 例えば、調査の方で春富地区や緑地区などが南北に路線がほしいなどの意見がありました。この８ページの運行路線図で行くと春富校区から緑校区まで今はバス路線が南北にありませんので、例えば「三加和支所などに行きたいので何とかしてほしい」という話があった場合、産交バスの路線に接続する部分まで引けるということになります。議案第２号のフィーダーの補助というのは、和水町の幹線交通は産交さんだけになりますが、「国の補助を受けていない公益的な幹線の路線バスに接続するところまでに対しての補助はできます」ということなので、和水町内のどこでも自由にという意味でのフィーダーではありません。イメージとしては、春富校区や緑校区から直近のバス路線である赤い線の例えば総合支所まで、もしくはその周辺の買物施設までということになりますので、産交バスの路線とうまく接続して「利用者にとって公共交通として機能するならば」という条件がついておりますので、そこは誤解のないようにして頂きたいというのがあります。 それと、次の車両購入ですが、ジャンボタクシーについては今のところこの補助制度の中では特にふれていません。１１名以上の定員となっていますので、例えばバスでも１４～１５名乗りがありますが、産交バスが水俣で運行しているコミュニティバスで使っているジャンボタクシーを一回りくらい大きくしたような車両というイメージになります。乗合タクシーの車両は、この補助の適用ではないということです。 次の４ページ目の地域公共交通調査等事業の計画推進事業ということで、公共交通マップや企画切符などがあります。今年は玉名市でもこれに関連して、バス

	マップをつくっていますが、今年３月までに形成計画ができたならば来年度の予算に組み込み２年間連続でできる、仮に策定期間が４月以降になった場合は年度的な連続性が取れないので、補助対象にならない場合もあるということです。今年の予算でいくと概ね希望額の満額に近い所まで出ていましたので、それを玉名市と八代市は活用しています。 このスケジュールでいくと、ラッピング等の補助をもらうためには１ページ目のスケジュールにかかってきますが、スケジュール予定に従うと来年の４月の終わりくらいに「協議会として希望するかどうか」ということになります。予定では協議会の開催が５月になっていますが、予算の状況、補助の要件、募集時期によっては来年度の開催時期を早くする必要性があります。先に申し上げておきたいと思います。
高木会長	ありがとうございました。今の運輸局の方から補足のご説明がございました。その他、ご質問・ご意見等ございませんか。
近延委員	今、和水町では、将来の町民生活にかなりの影響を与える２つの案件が並行して審議されております。１つがこの公共交通をどうするかという本当に重要な案件で、高齢者が増える中で「どうあるべきか」ということは町民生活に大きな影響を与えます。 もう１つは私も委員の１人ですが、最終答申ができて昨日終結いたしました。和水町に公共施設が多くありますが、どんどん老朽化しております。かつ、２町が合併して重複する施設も多くあります。このような施設を放っておきますと、５年後から毎年１５億円の補修費が必要となるという試算が出てきました。そこで、公共施設再編検討委員会というものが去年立ち上げられまして、昨日で答申が終わった次第です。 その過程で思ったのは、公共施設再編検討に比べ、公共交通については非常に綿密なヒアリングがなされています。これだけの文章をつくったのは大変だっただろうと思います。もう一方の公共施設の再編会議については、そのような手順がほとんどなされておられません。委員会一任という形で進んで答申ができたわけです。事細かな民意を汲み上げるシステムはございませんでした。 公共交通の方では今後のスケジュールについて、パブリックコメントが予定されています。公共施設の再編委員会の会議でもパブリックコメントがなされました。ヒアリング等を行わなかったにも関わらず、意見は１件のみでした。内容は協議会でも想定していた当たり前の内容でした。よって、今回これだけの詳細なヒアリングがされた調書ができていますので、私はパブリックコメントが無意味ではないかと感じております。公共施設については全く調査がなされなかったもので、パブリックコメントに踏み込みました。ところが回答は１人で、本当に残念な気がいたします。今回についてはヒアリング等を行っているのでパブリックコメントの必要性はないのではないかと提案をいたします。
松野委員	パブリックコメントが必要ないというご提案があがっています。この調査を行っております法律の中で住民の意見を広く十分に聞くようにということになっておりますので、全体の住民説明会もしくはそれに代わるものとしてパブリック

	コメントを必ず行ってほしいということを国が求めていますので、今のご提案については国としては継続して行って頂きたいという立場になります。
高木会長	今、ご説明がありましたように地域全体を対象とした説明会を開催する時間もございませんので、これだけの資料と議論を頂いたものをもう一度町民全員の皆さんに開示をしてご意見を伺いたいということで対応させて頂いてよろしいでしょうか。
近延委員	ホームページなどでやっても見ないと思いますよ。
高木会長	役場にも備え付けて、町広報誌・HP等で周知はいたします。
渡邊委員	私もいないと思っています。開示してもおそらく1通か2通回答があればいい方だと思いますが、パブリックコメントを行わないと補助金をもらえないのです。私達がいるかいないかは別として、形式上必要なことになっています。
高木会長	広く知らしめてご意見をお伺いする機会も必要だと思いますので、計画通りに行わせて頂きたいと思います。 最後のページの黒潮町訪問を事務局の方で計画しております。バスの席に空きがあるとのことですので、ぜひ明日までご希望される方はお願いします。 他にないようでしたら、第2号議案の今後のスケジュールについて、国の補助・ヒアリング等の関係で5月を4月に前倒しということもご検討頂きたいとのごことでございましたので、事務局、コンサルの方々にもよろしくご協力を申し上げ、皆様方にもまた改めてご協力を申し上げます。 それでは、以上をもちまして本日の協議案件2件、終了をいたしました。皆様のご協力により、スムーズに進めることができました。誠にありがとうございました。ここで議長の席を解かせて頂きます。
池本事務局長	高木会長、ありがとうございました。それでは、最後にその他の項目でありますが、委員の皆様から全体的にご質問や連絡等がございましたらよろしくお願いいたします。 無いようでしたら、以上をもちまして平成27年度第3回和水町地域公共交通会議を終了いたします。どうもお疲れ様でした。